

令和2年第8回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年8月26日 開会

令和2年8月26日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和2年第8回教育委員会定例会

令和2年8月26日(水)
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第36号 令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年8月分)について
報告第37号 いじめ状況等に関する調査結果について
- 5 議案審議
議案第14号 令和3年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書採択について
- 6 その他
- 7 閉会

○ 出席委員(5名)

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員(0名)

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	後 木 満 男
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	西 村 幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、ただいまより令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の氏名につきましては、松倉、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、私から令和2年7月21日から本日8月26日までの行事報告についてご説明申し上げます。7月21日、新十津川中学校体育館にて2年生の総合的な学習としてスマート農業に関する授業が行われております。講師には白石農園の白石学氏を招き、働くこと、「今の農業と未来の農業」と題して農業の楽しさ、難しさ、苦しさ、やりがいや今の農業の現状と未来の農業等について講話されております。また、スマート農業、教育動画を視聴しております。記載にありませんが、7月28日には同じく2年生の生徒たちが実際に圃場を訪問し、先端技術を用いたトラクターへの乗車やラジコン草刈り機の操縦を体験しております。続きまして、7月28日に改善センターにて新十津川農業高等学校魅力向上会議が開催されております。令和4年度に新十津川農業高等学校校舎が改築されるに伴いまして、地域に根付いた更なる魅力ある学校作りに向け、関係者12名の方々が集まり意見交換を行っております。続きまして、8月2日にサンウッドパークゴルフ場にて第26回の中空知広域圏のパークゴルフ交流大会が新十津川町のサンウッドパークゴルフ場で開催されております。久保田教育長が来賓として開会式に出席しております。当日は、中空知のパークゴルフを愛好するプレイヤー102名が集っております。

続きまして、8月16日、風の美術館創立10周年を記念して体育館にて世界旅行音楽団つきのさんぼライブコンサートが開催されました。会場では、五十嵐先生の作品を囲み世界中で愛されている民族音楽を中心に演奏され、約70名が来場しアートと音楽を堪能しておりました。ちなみに会場につきましては、コロナ感染対策として、客席は充分な間隔を取り、また、窓を開けるなど換気を行い開催しておりました。続きまして、8月23日、サンウッドパークゴルフ場にて教育長杯のパークゴルフ大会が開催され、参加者92名が参加されております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第36号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年8月分)について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、議案書の3ページをお開き願います。表をご覧ください。小学校、中学校ともに7月の異動はございません。小学校304人、中学校160人、合わせて464人の在籍となっております。以上、報告第36号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第36号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第36号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第36号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年8月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第37号いじめ状況等に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、議案書の5ページをお開き願います。6ページの報告第37号別紙の表をご覧ください。令和2年度において4月からいじめられたことがあると回答したのは、小学校、中学校合わせまして36人でございます。小学校が34人、中学校が2人となっております。昨年が58人でしたので24人減少しているという内容であります。この中でいじめられたことがあるという内容でございますが、主にひやかashiですとかからかい、あと嫌なことを言われるというものが多数のものでございます。このアンケートを受けまして、小中学校では担任が児童生徒と面談し、子どもたちの表情、また、様子を確認しながら、いじめに該当するものかどうかということを確認しております。小学校、中学校とも継続していじめに該当するものはなかったということで報告を受けております。また、次に各表の下段に、いじめは許されないことだと思ふという設問がございます。回答を見ますと、令和元年度の表、上から2段目でございますが、小学校の2年生が48.8%、中学校の2年生が61.1%と低い数値となっております。それが令和2年度の小学校3年生、1学年上がりまして小学校3年生が91.3%、中学校3年生が79.2%に増加しておりまして、いじめは許されないことだと思ふというパーセンテージが上がって

おります。日頃の取組、指導の結果がいじめは許されないことという意識付けにつながっているものと考えております。1番下の棒グラフでございますが、いじめは許されないことだと思ふという意識が進級に伴ってどのように推移したかを比較したものです。

1番左の表、小5と書いておりますが、横線が小学校2年生、その右の塗りつぶしが3年生、その右側が4年生、そして斜線が5年生というようなことで結果の推移を表したものです。小5、小6のグラフの左から1番目、2番目ですが、進級するにつれて意識がよい方向に向かっているというグラフの見方になります。中学校1年生のグラフでは、いじめは許されないことだと思ふという率が年々増えておりましたが、中学校に入って少し減った形です。中学2年生のグラフではあまり変化がなく、中学3年生のグラフでは、中学校に入り増えているという見方になります。年ごとの変化ございますが、アンケートの結果を検証しながら、子どもたちの普段の様子に注意を向け、引き続きいじめ防止に対策に取り組んでいかなければならないと考えております。以上、報告第37号いじめ状況等に関する調査結果の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第37号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

質問ではありませんけれども、今ご説明の中でもありました、いじめは許されないことだと思ふという意識がだんだん高くなってきているということで、引き続き学校等でご指導よろしくお願いします。

◎後木事務局長

はい、分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第37号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。報告第37号いじめ状況等に関する調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第14号令和3年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

議案書の7ページをお開きください。下段の提案理由でございますが、教科用図書の検定制度により検定された教科用図書のうちから、令和3年度に使用する新十津川町立

学校用教科用図書を採択するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、議決を求めるものです。採択の経過について申し上げます。本町が属します北海道第5採択地区教科用図書採択委員会の協議会において協議がなされまして、7月29日に決定がされております。本町といたしましては、その決定に異存がないものとして、採択結果について今回ご提案するものでございます。次ページの8ページですが、議案第14号別紙をお開きください。8ページは令和3年度に使用する小学校用教科用図書についての一覧となっておりまして、9ページは中学校用教科用図書についての一覧となっております。小中学校それぞれ種目、発行者、教科書名が記載されております。教科書につきましては、原則4年間同じ教科書を使用いたします。小学校につきましては令和元年度から令和4年度まで、中学校につきましては令和3年度から令和6年度まで同じ教科用を使用するものでございます。なお、9ページ1番下段附則第9条ですが、これは特別支援に係わるものでございまして、特別支援につきましては、小中学校の希望を踏まえ、各市町村、市町教育委員会において児童生徒の障害の種類、程度に応じて、北海道第5採択地区採用教科書、文部科学省著作教科書、一般図書として採択参考資料にある内から採択するというようになっております。このことによって低学年、下の学年の教科用図書も使用することが可能となっているものでございます。以上、議案第14号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第14号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、質疑なしということで、これより議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第14号令和3年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎西村グループ長

私から報告ですが、毎年8月の定例会で町が採用しているALTに再任用の報告をさせていただいております。任用制度が今年度4月から変更になり、今まではALTは非常勤特別職という職で、教育委員会から任命される形を取っていましたが、令和2年度4月から地方公務員の身分の制度が大きく変わり、ALTは臨時職員と同じ任用方法になり、会計年度任用職員という任用方法になりました。その任用が、4月から年度ごとの採用ということになりますので、ALTにつきましては今年度2人とも4月1日から来年の3月31日までの任用と決定しております。今後については、臨時職員と同じ取扱いになりますので、定例会への報告はなくなるということになりますので報告をさせて

いただきます。

◎久保田教育長

ただいまALTの任用の変更について学校教育グループ長から説明がございましたが、
質疑ございますか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それではそのような形で進めさせていただきます。その他、事務局より提案あります
か。ないですね。

◎後木事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして令和2年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時30分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 近 藤 陽 介